

知っていますか？ 遺伝子組換え食品



遺伝子組換えの目的は？

生産性向上：多収性、耐病性、耐虫性、早熟性、短茎性、耐塩性、耐倒伏性など
 食用部分の品質向上：有害成分の低減／除去、有用成分の増加／付与、食味など

遺伝子組換え作物の種類（日本で安全性が審査（確認）され、流通が許可されたもの）は？（平成27年6月1日現在）



とうもろこし 201品種 大豆 20品種 じゃがいも 8品種 パパイア 1品種 なたね 20品種 アルファルファ 4品種 てんさい 3品種 わた 45品種

遺伝子組換え作物の安全性審査

内閣府の食品安全委員会で評価されています。基本的には、組換えの前後で安全性に違いが生じていないことを確認しています（相対的評価）。

日本で安全性が審査（確認）された遺伝子組換え作物以外は、流通が許可されません!!

組換え遺伝子の検査は？

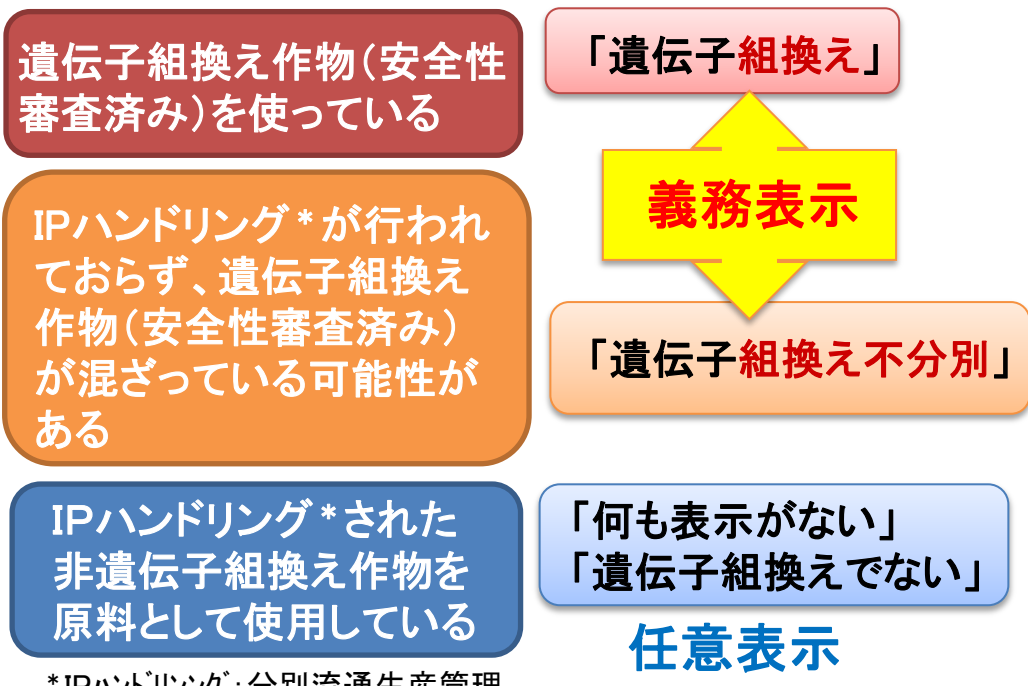


安全性審査済み遺伝子組換え作物
表示が適切に行われているか？



安全性未審査の遺伝子組換え作物
食品として流通していないか？

遺伝子組換えの表示は？



*IPハンドリング：分別流通生産管理

神奈川県での取り組み

平成26年度は、大豆穀粒・加工品、トウモロコシ加工品、コメ加工品の42食品について検査を実施しました。組換え遺伝子はすべて不検出でした。

その他、国の試験法（通知法）の開発で、国立医薬品食品衛生研究所に協力しています。